

令和7年度 奥三河シビックプライド醸成事業 業務委託企画提案書 作成要領

企画提案書は、下記のとおり作成すること。

記

1 総則

- ・企画提案書の用紙は、原則A4判縦方向、横書き、片面・左綴じ、文字サイズは原則11ポイント以上とする。ただし、図表その他の関係で前記によれない場合はこの限りではない。
- ・印刷は、カラーとする。
- ・企画提案書にはカバーを添付しないこと。
- ・文章を補完するために、イラスト・図等を使用しても構わない。
- ・書類の作成は、原則「印字」（パソコン・ワープロで作成）とする。
- ・作成にあたっては、以下の留意事項のほか、各様式の注意書きを参照すること。
- ・提出書類への押印は不要とする。

2 企画提案書表紙（様式1）

3 企画提案書（様式任意）

- ・下記提案項目①から④について、20ページ以内で分かりやすく、簡潔に記載すること。
- ・事業実施経費（提案項目⑤）は見積書（様式任意）、スケジュール（提案項目⑥）は事業スケジュール（様式任意）、事業実施能力（提案項目⑦）は業務実施体制書（様式2）から総合的に評価するため、企画提案書に記載する必要はない。

【 企画提案書の提案項目等 】

令和7年度 奥三河シビックプライド醸成事業

＜提案項目①＞業務の基本的な考え方

＜提案項目②＞出前授業のイベント案

- ・出前授業の講師候補について、具体的な事業者を示すこと。
- ・出前授業の構成の素案（対象学年と補助体制を含む）を示すこと。
- ・小中学校や事業者とどのように連携して出前授業の運営を進めていくかを示すこと。

＜提案項目③＞職業体験のイベント案

- ・職業体験の受入先候補について、具体的な事業者を示すこと。
- ・職業体験の規模について、具体的な人数を示すこと。
- ・職業体験の素案（補助体制を含む）を示すこと。
- ・参加者の募集方法の素案を示すこと。
- ・小中学校や事業者とどのように連携して職業体験の運営を進めていくかを示すこと。

＜提案項目④＞効果検証の実施案

- ・ 出前授業及び職業体験実施後に行われるアンケートの実施方法及びアンケート項目の素案を示すこと。
- ・ 今後の課題や課題解決に向けた提案を行う上で、どのように事業の効果検証を進めていくかを示すこと。

＜提案項目⑤＞事業実施経費

＜提案項目⑥＞スケジュール

＜提案項目⑦＞事業実施能力

【 評価項目 】

項目	内 容	評価ポイント
①	業務の基本的な考え方	・ 事業の主旨を理解し、目的達成に資する考え方であるか。
②	出前授業のイベント案	・ 地元の地域資源や仕事の魅力を小中学生に楽しく、分かりやすく伝えられるような構成・内容となっているか。 ・ 小中学校や事業者と連携しながら、実現可能な出前授業のイベント案を提示できているか。
③	職業体験のイベント案	・ 地元の地域資源や仕事の魅力を小中学生に楽しく、分かりやすく伝えられるような構成・内容になっているか。 ・ 参加者を確保するための具体的な方策が示されているか。 ・ 小中学校や事業者と連携しながら、安全に配慮しつつ、実現可能な職業体験のイベント案を提示できているか。
④	効果検証の実施案	・ 本事業の効果を高めることにつながるような、アンケートの実施方法及びアンケート項目を提案できているか。 ・ 出前授業や職業体験に参画した事業者や学校と連携した効果検証を進めるような提案になっているか。
⑤	事業実施経費	・ 事業内容に見合った経費見積となっているか。
⑥	スケジュール	・ 事業実施の実施方法及びスケジュールは、事業内容に対し適切か。
⑦	事業実施能力	・ 事業を確実に実施できる組織、担当者（経歴、事業経験）であるか。 ・ 担当窓口が明確であって、担当者が不在等の場合、これに代わる監督者が窓口となることが示されているか。 ・ 本業務と類似・関連した業務実績があるか。 ・ 県及び各市町村の教育委員会、市町村、事業者等の意見を収集しながら、連携して事業を進めることができるか。
⑧	社会的価値の実現	・ 環境への配慮等、社会的価値の実現に資する取組の実施状況

4 業務実施体制書（様式2）

- ・「実施体制図」の欄は、事業の一部を再委託する場合は、再委託先、再委託する事業の内容及び再委託する合理的な理由・必要性等について記載すること。
 - ・「統括責任者・業務担当者の履歴・実績等」の欄は、統括責任者及び主要な業務担当者に関する情報を記載すること。
 - ・「法人等の業務履歴」の欄は、今回募集する業務と類似するもの又は関連するものを5件まで記載すること。
- なお、「発注者」欄には、発注者が民間の場合は「民間」とのみ記載することとし（企業名の特定は不要）、自主事業の場合は「自主」と記載すること。

5 見積書（様式任意）

- ・見積金額（税込）及びその内訳を記載すること。
（上限額：1,592,000円（消費税及び地方消費税を含む。））
- ・宛名を「愛知県東三河総局新城設楽振興事務所長」とすること。
- ・各経費について、可能な限り詳細に記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。

6 誓約書（様式3）

- ・企画提案書提出時点において、応募資格のすべての要件を満たしている必要があること。

7 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）

- ・全ての評価項目に該当がない場合も提出すること。

8 企画提案書の非開示願（様式5、必要な方のみ）

- ・企画提案書は、原則開示となるが、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は、愛知県情報公開条例第7条第3項イの規定により非開示となるので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を記載すること。

9 企画提案にあたっての留意事項

- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - （1）虚偽の内容が記載されているもの
 - （2）提案内容等が本要領の規定に適合しないもの
- ・本事業の成果物は、県に帰属するものとする。